

様式第10号（第14条関係）

入札参加資格制限措置公表

入札参加資格制限措置

1 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

住 所	東京都江東区新砂 1－1－1
商号又は名称	株式会社竹中土木
代 表 者	取締役社長 竹中祥悟

2 期間

令和 8 年 7 月 17 日から令和 8 年 10 月 16 日（3 箇月）

3 事実概要

当該事業者の社員は、「近畿自動車道 久宝寺高架橋他 7 橋耐震補強工事」において、労働安全衛生法第 100 条等違反により、令和 8 年 6 月 10 日付けで羽曳野簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。

4 措置理由

上記事実概要は、伊達市建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第 2 の 6（労働安全衛生法違反行為）に該当する。

【入札参加資格制限措置要綱別表第 2】

要 件	期 間
（6）労働安全衛生法違反行為 労働安全衛生法第 100 条に違反し、工事等の請負契約の相手方として不適當であると認められるとき。	当該認定をした日から 3 箇月以上 12 箇月以内

問い合わせ先

伊達市財務部財政課契約検査係
福島県伊達市保原町字舟橋180番地

（電話）024-573-9150